



富士総研がサイネックス<2376>株式の変更報告書を提出



サイネックス<2376>について、富士総研が8月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本件訂正の対象となる変更報告書は平成19年3月29日に提出されたものであり、5年の縦覧期間を経過している。従い本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システム上の制約から不可能なため、変更報告書として提出するもの。よって本報告書は、EDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されているが、内容は下記訂正に伴う訂正報告書である。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載している。」
[訂正される報告書名] 変更報告書No.2 [訂正される報告書の報告義務発生日] 平成19年3月22日 [訂正箇所] 第2
[提出者に関する事項] 1 [提出者（大量保有者）／1] (6) [当該株券等に関する担保契約等重要な契約] (訂正前) 平成15年10月6日付有価証券担保差入証に基づき、借入先である株式会社りそな銀行に対し、担保として当社保有株券30万株を差し入れております。 (訂正後) 平成19年2月15日付有価証券担保差入証に基づき、借入先である株式会社みずほ銀行に対し、担保として当社保有株券30万株を差し入れております。」によるもの。

報告義務発生日は、2014年8月4日。